

甲府市議会だより

第 126 号

平成12年 8月 1日

編集・発行
甲府市議会だより

編集委員会
電話 (235) 7054
甲府市議会事務局



甲府市の鳥「カワセミ」

議長に秋山雅司氏当選

副議長は谷川義孝氏

6月定例会

就任あいさつ



甲府市議会議長

秋山 雅司



甲府市議会副議長

谷川 義孝

市民の皆様には、日頃から市政に対して暖かいご理解を賜り、心より感謝申し上げます。

私たち兩名は、この度の六月定例会において議員各位のご推挙により名譽ある議長、副議長に選任されました。今年度は西暦二千年の記念すべき年であるとともに二十一世紀へとつながる非常に重要な年であり、その責任の重さを痛感しているところであります。

地方分権元年であり、介護保険制度がスタートするなど新たな局面を迎えましたが、景気は依然として低迷を続け、市政も厳しい財政下での運営を余儀なくされています。このような時こそ、市民、行政、議会が一体となってまちづくりを進めていかなければなりません。

市議会におきましても、市民の皆様のご意見、ご要望が市政に反映されるよう努力していくとともに、地方分権時代にふさわしい新たな議会づくりを目指して全議員一丸となって取り組んでまいります。今後とも一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

おもな内容・ページ

1	正副議長就任あいさつ
2	六月定例会要旨／審議日程
3	市政質問／議案審議結果
4	市政質問
5	市政質問／質問要旨一覧
6	五月臨時会要旨／議会の新しい構成／ 請願・陳情の審査結果
7	議会情報のページ
8	新しい常任委員会の構成

6 月例会 定例会

補正予算等十三議案を議決

平成十二年六月定例会市議会は、六月二十八日に招集され、会期を十日間と決定し、正副議長の選挙、常任委員会及び議会運営委員会委員の選任のほか、市長から提案された補正予算、条例の制定及び一部改正、市道路線の認定、監査委員の選任等十三議案について審議しました。

正副議長の選挙については、第八十二代議長に秋山雅司氏(公明党)が、第九十二代副議長に谷川義孝氏(政友クラブ)がそれぞれ当選しました。

六月二十八日(水)

定例会初日は午後一時に開会、会議録署名議員の指名の後、会期決定、引き続いて提出議案に対し市長から提案理由の説明を受けました。

七月三日(月)

議案調査と休日のための四日間の休会をはさんで、再会された本会議では、この日から提出議案に対する質疑と市政全般にわたる質問が始まりました。

まず、日本共産党の代表質問、続いて新政クラブの代表質問及び一般質問が行われました。

この日の質問は、介護保険、財政問題、教育問題のほか、博物館問題、新行政改革等について市の考えをただしました。

七月四日(火)

質問第二日目は、前日に引き続き新政クラブの一般質問を行った

後、政友クラブの代表質問及び一般質問が行われました。

質問では、東部地区の開発、小中学校の学区再編、中心市街地活性化、市町村合併等について市の考えをただしました。

七月五日(水)

質問最終日は、日新クラブの代表質問及び公明党の代表質問が行われました。

国勢調査、新都市拠点整備事業、土地区画整理事業、循環型社会への対応、青少年の健全育成等について市の対策をただしました。

七月六日(木)

この日、本会議は休会で、常任委員会が開催されました。

十時から開会された委員会では前日の本会議で付託された議案に

ついでに審議が行われたほか、請願の審査、さらには、所管事項について、詳細にわたったの質疑が行われました。

総務、民生文教、経済都市開発、建設水道の各常任委員会で分割して審議された補正予算の中で特に中心となったのは、新たに設立される施設管理協会についてで、市民サービスの低下を招かないよう求める意見が多く出ました。

最終日には、各常任委員長から委員会審査の報告を受け、採決の結果、十二議案について当局原案のとおり可決しました。

次に、「学校事務職員及び学校栄養職員等、現行の義務教育費国庫負担対象職員の範囲を堅持し、教育の機会均等水準維持向上を求める意見書」の提出を可決しました。

休憩後、正副議長の辞職に伴う選挙を行い、議長には秋山雅司氏が、副議長には谷川義孝氏が当選しました。

また、任期満了に伴う常任委員会及び議会運営委員会の委員を改選、それぞれ正副委員長を互選し、新たな議会構成を終えました。

その後、追加提案された議会選出の監査委員について、福永稔氏の選任に同意、さらに広域行政組合議員、農業委員会委員を選任し、六月定例会は閉会となりました。

意見書

関係機関へ提出

学校事務職員及び学校栄養職員等、現行の義務教育費国庫負担対象職員の範囲を堅持し、教育の機会均等水準維持向上を求める意見書

現行の義務教育費国庫負担制度は、子供の教育を受ける権利を保障し、地方公共団体の財政能力によつて格差が生じないように法制化されたものである。

しかしながら、国の財政再建方針ともあいまって、国と地方の役割分担の見直しなどを理由に、「学校事務職員・栄養職員の給与費を各県が全額負担すべき」という義務教育費国庫負担制度の見直し論を強めてきている。

学校運営を支えている学校事務職員・学校栄養職員を国庫負担の対象外とすることは、義務教育制度の根幹に触れる大きな問題である。

よつて、教育の機会均等を引き続き確保し、義務教育費国庫負担制度の現行水準を維持するよう強く要望する。

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成十二年七月七日

甲府市議会

意見書とは？

地方自治法第九十九条に定められた議会の権限の一つで、地方公共団体の公益に関する事件について関係行政庁に対し意見書を提出することが認められています。

これは市の意思ではなく、あくまでも議会の意思であり、機関としての意思決定の一例です。

地方自治法の改正により、これからは国会に対しても意見書の提出ができるようになりました。

六月定例会審議日程

6月28日(水)	開会、提案理由の説明
29日(木)	議案調査のため
30日(金)	休会
7月1日(土)	休会
2日(日)	休会
3日(月)	本会議、質疑及び市政一般質問
4日(火)	本会議、質疑及び市政一般質問
5日(水)	本会議、質疑及び市政一般質問
6日(木)	各常任委員会
7日(金)	本会議、各常任委員長報告、閉会

市政 質問



市政全般に対する代表質問・一般質問は、七月三日から五日までの三日行われ、八名の議員が市長の政治姿勢、介護保険制度、環境行政、教育行政、中心市街地活性化、市町村合併、財政問題、高齢者福祉政策、青少年問題等について市の考え方をただしました。主な質問と答弁の一部についての要旨は次のとおりです。

重度医療費サービスの拡大は (日本共産党)

【問】訪問看護や療養型病床群など医療系のサービスは重度障害者医療費助成制度が適用され、無料となっていました。しかし、介護保険制度では適用されません。これまで市が負担してきた重度医療費は介護保険ですべて利用者負担となっています。

重度障害者医療費助成制度の対象者を介護保険の医療系サービスまで拡大することを提案しますが見解をお聞かせください。

【答】重度心身障害者医療費助成制度は、県補助対象事業として運

営しており、利用者負担は無料となっております。

しかし、医療保険と介護保険は



福祉部の窓口

それぞれ別の制度ですので、サービスが重なる部分は介護保険が適

用となるため、原則として利用者の一割負担となっています。負担軽減を図る意味からも、補助対象の拡大について県に積極的働きかけを行っていきます。

中央部関連地域 小学校の統廃合は (新政クラブ)

【問】中央部関連地域の小学校の統廃合については、適正規模、適正配置の具体的な考え方として、十校を六校から七校にすることが教育的見地から見望ましいとされていますが、学校施設については、地域活動の拠点として重要な役割を担ってきた経過から、事務的な線引きでは地域の混乱が想定されます。

学区再編の成否は、地域住民の理解と協力が不可欠であり、通学区域の設定、中心市街地の活性化等総合的見地から協議を重ねていくべきと考えますが、所見をお聞かせください。

【答】平成九年八月に甲府市立学校適正配置審議会より最終答申を受けて以来、答申を尊重し、現状及び将来動向の分析や問題点の整理など多角的視点から慎重に検討してきました。

また、自治会連合会と意見交換会を持ち、現在の学校を取り巻く

平成12年 6月甲府市議会定例会議案審議結果(市長提案分)

議案番号	件名	付託委員会	議決月日	結果
議案第50号	専決処分について(平成12年度甲府市老人保険事業特別会計補正予算(第1号))	民生文教	7月7日	承認
議案第51号	平成12年度甲府市一般会計補正予算(第1号)	分割	7月7日	原案可決
議案第52号	甲府市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続きに関する条例制定について	建設水道	7月7日	原案可決
議案第53号	甲府市職員旅費支給条例の一部を改正する条例制定について	総務	7月7日	原案可決
議案第54号	甲府市職員特別給与条例臨時特例の一部を改正する条例制定について	総務	7月7日	原案可決
議案第55号	甲府市福祉センター条例の一部を改正する条例制定について	民生文教	7月7日	原案可決
議案第56号	甲府市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について	総務	7月7日	原案可決
議案第57号	甲府市消防団員退職報償金支給条例の一部を改正する条例制定について	総務	7月7日	原案可決
議案第58号	甲府市市立の高等学校及び幼稚園の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例制定について	民生文教	7月7日	原案可決
議案第59号	甲府市教育職員の退職金及び退職一時金に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定について	民生文教	7月7日	原案可決
議案第60号	市道路線の認定について(上町増坪2号線)	建設水道	7月7日	原案可決
議案第61号	市道路線の認定について(七沢2号線)	建設水道	7月7日	原案可決
議案第62号	監査委員の選任について	省略	7月7日	同意

現況等について説明する一方、自治会連合会から各地区の動向等の情報をいただき、教育的見地はもとより、現在策定が進められている都市計画マスタープランやまちづくり計画との整合性を踏まえて検討しています。

なお、今後は自治会が中央部関連地区に立ち上げようとしている「地域の教育を考える会」とも意見を交換し、行政と地域住民が一体となって進めて行きたいと考えています。

新行政改革の推進は

(新政クラブ)

【問】「新行政改革大綱」は平成十年度から十四年度までの五カ年の取り組みで、早いものでは既に実施されているものもありますが、本格的実施は平成十二年度以降の後年度に集中しています。

本大綱の中では、市の厳しい財政運営を踏まえて、高齢者医療費助成制度の所得制限及び対象年齢の引き上げ、敬老祝金制度の見直し、「ゴミ」の有料化など市民にとっては既得権益の縮小や新たな受益者負担を強いられる内容もあり、苦渋の選択だと思いますが、行革に対する市の考え方を聞かせください。

【答】長引く景気低迷の中で市税等自主財源の落ち込みにより、行財政環境は厳しさを増し、二十一世紀を見据えた、柔軟、弾力的かつ、簡素で効率、効果的な行財政運営が求められています。

平成十二年度予算では市税全期前納報償金、高齢者健康福祉手当、敬老祝金、高齢者医療費助成制度など市民に直接関係する項目も見直しましたが、一方で乳幼児医療費助成制度の拡充等にも取り組みました。

しかし、行財政健全化のため、さらなる見直しを求められており、改革には痛みを伴うものですが、二十一世紀の甲府市の明るい未来のため強い意思を持って推進していきます。

東部地区の開発は

(新政クラブ)

【問】東部地区には、西関東連絡道路、国道二十号線、和戸町電王線等多くの道路が整備されつつあり、また、幼稚園から大学までの教育施設、社会教育施設、福祉施設、さらには、地場産業センター等さまざまな施設があります。

市街へ流出している若い人達が住める生き生きとした魅力あるまちづくりを、歴史と文化があり、

教育環境を備えた東部地区に新街地として創出してみたいかがでしょうか。

また、そのためには市街化調整区域の見直しが必要ですが、どのようにお考えかあわせてお示しください。

【答】本市の都市計画区域を対象に将来目指すべき都市像を確立し、土地利用方針や都市基盤施設の整備方針等を明示する総合的なまちづくりプランとして、現在、都市計画マスタープランを策定中です。

東部地区は伝統的地場産業や学園が集積し、また、都市計画道路や新山梨環状道路の東部区間構想等隣接町を含めた地域一帯の発展が見込まれることから、地域の関心も高く、新市街地構想も視野に入れ、地域全体のあるべき姿を総合的に検討しています。

特に新市街地構想については、市街化調整区域を対象とするため、



地場産業センター

農業サイトと調整を図りながら、都市計画マスタープランの中へ位置づけて取り組んでいきます。

市立小中学校の再編は

(政友クラブ)

【問】少子化の進行で、児童・生徒数は二十年前の半数に落ち込んでいます。さらに市内中心部はドーナツ化現象も加わり激減、三年前の統計では平成十三年度には中心四校でようやく適正規模と言われる六百人となると予想されています。

「心の教育」、「生きる力」が叫ばれ、教育改革が進められている現在、子供同士が切磋琢磨し、力強く生きるためには教育現場の活性化が必要で、学級編成替えもできない小規模校では、学校運営の弊害も多く、時代の変化に対応できる力強い子供を育てることはできないと考えます。

そこで、あえて具体的な校名をあげて再編計画を出しました。これにより地域の皆さんに議論をしてもらおうと考えています。当局の見解をお聞かせください。

【答】中央関連地域の再編問題は、県下の中心的都市機能をもつ地域としての役割、中心部の活性化も念頭におき、都市計画マスタープ

ラン等のまちづくりを見据えるなかで検討しています。

今後は、関連地域の皆さんの参画を得る中で検討することが重要と考え、発足予定の「地域の教育を考える会」とも意見交換を持ちながら、行政と地域住民が一体となって進めていきたいと考えています。

なお、ご提言の再編計画については、今後計画内容等を調査・研究する中で検討してまいります。

中心部への

福祉センター建設は

(政友クラブ)

【問】平成十二年四月一日現在の甲府市の高齢化率は、中心部が二十九・一％、市全体の平均は十九・二％で、中心部の高齢化は甲府市全体の中で約十五年から二十年くらい先を行っています。

福祉センター条例が制定され、現在本市では三施設が運営されています。また、先般は北東部福祉センターの起工式が行われ全部で四カ所となる中、総合計画をみてもこれだけ高齢化率の高い中心部になぜ福祉センター計画がないのか不思議です。

バリアフリー化も含めて、温泉を利用した中心部への福祉センター設置について、福祉の視点から

の考えをお示しください。

【答】福祉センターについては、高齢者等の健康増進や生きがいづくり、さらには、社会参加の促進などを目的に、計画的に整備、充実を図っています。

整備目標は、平成十六年度までに四力所という計画のもと、現在四力所目の建設を進めているところです。

福祉センター設置につきましては、利用実態やご提案の趣旨も踏まえ、今後の検討課題といたします。

なお、福祉センターの利用については各センターに送迎用のバスを配置して、中心部はもとより、全市的に高齢者の方々の利便性を図っていきます。

荒川河川敷の活用は

(日新クラブ)

【問】地元新聞に荒川河川敷の菜園を県が耕作禁止の指導を行うという記事が掲載されました。

荒川左岸の河川敷には二十年ほど前から約五十力所の家庭菜園があるそうです。

確かに現在の河川法では個人の目的で公の河川敷を利用することは違法だと思います。そこで市民農園と同じ感覚で捉えたらどうか

という提言をします。

平成七年九月定例会で甲府市にも市民農園を設置すべきだと提言し、以来、三力所設置され、今年度にも新たに一力所設置されると聞いています。

河川敷を市民農園にとはいませんが、市民の憩いの場として合法的に利用するにはどのようにしたら良いか考えるのが行政の役割だと思えます。

今のままで早急に撤去しなければなりません。河川は市内に残された数少ない緑地であり、活用に関する当局の見解をお聞かせ下さい。

【答】荒川河川敷の千松橋からJR身延線鉄橋までの市街化区域内約六 については、親水緑地として市民の憩いの場を創出していきます。

ご指摘の河川敷利用については河川管理者である山梨県による公共性を優先とした土地利用を目的としているため、利用者が限定される市民農園の設置は困難です。

したがって、河川敷の活用については、河川管理者の県と協議をしていきます。

アレルギー疾患

対策は

(公明党)

【問】厚生省が行った調査で、およそ国民の三人に一人がアレルギー疾患を持つことが明らかになりました。その数は年々増加し、いまや国民病といわれ、対策が求められています。

アレルギー疾患は、気管支ぜんそく、アトピー性皮膚炎、アレルギー性鼻炎、結膜炎等を指し、リウマチや膠原病も関係あるといわれていますが、発症のメカニズムが不明なため、根本的な治療法が確立できず、発作や炎症を抑える薬剤使用等の症状緩和の対症療法が一般的となっている現状です。

そこで、市立甲府病院へのアレルギー科の設置を含め、乳幼児検診へのアレルギー検診の導入、アレルギー疾患対策の相談窓口の体制整備等を提案しますが、ご見解をお聞かせください。

【答】社会環境の変化に伴い、多様な疾患が増加し、その対応は重要な課題となっています。特にアレルギー疾患は増加傾向にあります。原因が不明で、治療方法も確立されていず、科別の治療が中心です。

本市でも各種乳幼児検診や健康相談等で医師、保健婦が個別に相談にのり、適切な医療が受けられるよう対応していますが、今後アレルギー検診の導入や相談窓口の体制整備について医療機関と連携して検討していきます。

平成12年 6月定例会質問要旨

氏名	所属	質問の要旨
石原 剛	日本共産党 代表質問	— 重度医療費のサービスマス拡大について — 基礎学力を重視した教育内容について — 新清掃工場について
海野平八郎	新政クラブ 代表質問	— 地方分権制度の下での財政運営について — 自主財源確保について — 中央部関連地域小学校の統廃合について
福永 稔	新政クラブ 一般質問	— 新行政改革の推進について — 教科書採択のしくみについて — 焼却灰の処分について
桜井 正富	新政クラブ 一般質問	— 東部地区の開発について — 総合型スポーツクラブの設置について — 容器包装リサイクル法について
森沢 幸夫	政友クラブ 代表質問	— 市民による地域づくりへの支援について — 上下水道一体化について — 市立小中学校再編問題について
柳沢 暢幸	政友クラブ 一般質問	— 職員定数の削減について — 市町村合併への取り組みについて — 中心部への福祉センター建設について
金丸 三郎	日新クラブ 代表質問	— 国勢調査について — 伊勢地区コミュニティ施設について — 荒川河川敷の活用について
堀内 征治	公明党 代表質問	— 環境型社会形成のための取り組みについて — アレルギー疾患対策について — 虐待防止ネットワークの設置について

五月臨時会

特例市の指定に係る申出ほか五議案を可決

五月臨時会は、五月二十九日に招集され、特例市の指定に係る申出のほか五議案について慎重に審議しました。

自治大臣に対し特例市の指定に係る申出を行うのには、地方自治法の規定により議会の同意が必要です。

特例市は、地方分権時代の地域の新たな担い手として個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現する制度として期待されていて、本市の独自性を発揮したまちづくりが可能であるとともに、自らの責任に基づく行財政運営が行えることとなります。

地方分権による権限移譲としては政令指定都市、中核市等の制度がありますが、それに次ぐ特例市について、制度の内容と今後の行財政運営のありかた、また、指定への手続きはどのようになっているのか等について、議会としても本会議、常任委員会において詳しい説明を求めました。

特例市は、人口二十万人以上の市が対象となり、県からの権限移譲があります。具体的には

騒音、悪臭、振動、水質汚濁の規制等の環境保全行政に関する事務、土地区画整理事業に関する事務、都市計画事業に関する事務等十三法律、十九項目で、そのうち十項目は既に権限が移譲されていて、残り八法律、九項目が今回の指定による対象となります。

指定への手続きとしては県議会の議決、県の同意を得た後、自治大臣に対して指定の申出を行い、順調に手続きが進んだ場合には、十一月一日から特例市へ移行することとなります。

議会では、特例市の指定により市民負担の増大を招くことのないよう、特に適正な財源措置がなされるよう要望し、全員異議なく提案のとおり可決しました。

平成十一年度甲府市一般会計及び老人保険事業特別会計補正予算並びに甲府市固定資産評価審査委員会条例、甲府市市税条例及び甲府市国民健康保険条例の一部改正の専決処分五案について、それぞれ承認されました。

新しい議会構成

六月定例会では、四つの常任委員会及び議会運営委員会の委員の改選がありました。

総務委員会 定数九人

文教委員会 定数九人

都市開発委員会 定数八人

建設委員会 定数八人

(委員会構成は八面に掲載)

議会運営委員会 定数十二人

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 海野平八郎 |
| 副委員長 | 柳沢 暢幸 |
| 委員 | 末木 隆義 |
| | 依田 敏夫 |
| | 桜井 正富 |
| | 森沢 幸夫 |
| | 山村 勝一 |
| | 小野 雄造 |
| | 金丸 三郎 |
| | 堀内 征治 |
| | 中山 善雄 |
| | 石原 剛 |

議会選出監査委員に

福永稔氏



議会選出の監査委員細田清氏の辞職に伴い、新たに

福永稔氏を選任する議案が今定例会に提出され、裁決の結果、全員異議なく同意することと決定しました。

広域行政事務組合 議員を選挙

川名正剛、桜井正富、谷川義孝、保坂一夫、秋山雅司の各氏の辞職に伴う甲府地区広域行政事務組合議会議員に福永稔、深沢芳次、細田清、宮川章司、大村幾久夫の各氏が指名推せんにより選任されました。

農業委員を推せん

谷川義孝議員の辞職に伴い欠員となつた農業委員会委員に、山村勝一議員を推せんすることと決定しました。

請願・陳情審査結果

採択

・学校事務職員及び学校栄養職員

等、現行の義務教育費国庫負担対象職員の範囲を堅持し、教育の機会均等水準維持向上のための請願
不採択

- ・予防接種や乳児検診などの配慮と改善を求める請願書
- ・保育料徴収の銀行自動引き落としなどの配慮を求める請願書
- ・小中学校給食費の値上げ分を市で負担することを求める請願書
- ・公的年金制度の改善に関する請願

閉会中継続審査

- ・生活保護家庭などへの歳末援助を削減しないよう求める請願書
- ・各種予防接種の実費徴収を行わないことを求める請願書
- ・ごみ有料化を実施しないことを求める請願書
- ・石和町における最終処分用地の早期確保を求める請願書

今後採択される中学校歴史教科書から「従軍慰安婦」及び「強制連行」の記述の削除を要求するための請願書

- ・深刻な雇用・失業情勢に対応した労働行政の充実・強化をはかる旨の意見書採択を求める請願書
- ・重度心身障害者(児)・母子及び乳幼児の医療費助成制度の窓口無料化を求める請願
- ・甲府市保育料の軽減など子育て家庭への負担軽減を求める請願

あなたも本会議を

傍聴してみませんか

本会議では、皆さんの代表である議員の活動や、議案等の審議状況を直接傍聴することができます。

手続きは、議場（市役所本庁舎一号館二階）で傍聴受付簿に住所、氏名、年齢を記入していただくだけで結構です。

なお、傍聴できない場合には甲府CATV局が本会議の初日と質疑及び市政一般質問をテレビ中継しますので、そちらをご覧ください。

次の定例会は、九月開会の予定です。

こうふインターネット情報センター 甲府市ホームページ

URL
http://www.city.kofu.yamanashi.jp/
市議会に対するご意見・ご質問は
publichearing@city.kofu.yamanashi.jp
ホームページに対するご意見・ご質問は
webmaster@city.kofu.yamanashi.jp

議会一口メモ

委員会について

議会には、議員全員で審議する本会議のほか、幾つかのグループに分かれて審議する機関として、常設の常任委員会、議会運営委員会と、条例・予算・決算など必要に応じて設置される特別委員会があります。

常任委員会には、総務・民生文教・経済都市開発・建設水道の四つがあり、それぞれ議会から付託された議案等について審議しています。

これまでは人口区分により甲府市議会の常任委員会の数は四つ以

議会議誌

(4月から6月)

4月1日	大和郡山市訪問・お城まつり参加	5月17日	長崎・倉敷市議会来
2日	議会だより編集委員会	20日	議員互助会総会
6日	会	27日	関東市議会議長会定期総会
8日	大和郡山市議会来甲	28日	6月定例会(7月7日)・議会議誌編集委員会
9日	県下市議会議長会定期総会	29日	五月臨時会
17日	期総会	30日	全国市議会議長会定期総会
22日	議員互助会総会	25日	建設水道常任委員会懇談会
26日	議会運営委員会	26日	議会運営委員会
29日	五月臨時会	28日	6月定例会(7月7日)・議会議誌編集委員会
30日	全国市議会議長会定期総会	6月2日	議員互助会研修会

内と制限されていましたが、法律の改正により、今後はそれぞれの議会の状況に応じて委員会の数を決めることもできるようになりました。

有珠山災害

全議員が義援金

五月三十一日の有珠山噴火による被災者の方々へ義援金を送ることについて、協議した結果、一人三千元を出し、合計十万二千元を送ることを決め、六月二十日に末木隆義議長が市議会を代表して山梨日日新聞文化事業団へ寄託しました。

甲府市

議会物語

甲府市議会(当時は市会といっていた)は、明治二十二年市制施行とともに誕生しました。

八月八日、記念すべき第一回の市会は、県会議事堂において開催され、初代議長を選出、また、内務大臣に上申する市長候補者三名を選出しました。(当時市長は、三名の候補者から天皇の裁可で決まった)

今年で百一歳の誕生日を迎える、全国でも有数の歴史を誇る甲府市議会が産声をあげたのがこの日でした。

ところで、これに先立つ第一回市議員選挙は七月十九、二十日の二日間に行われ市内五選挙区に分けて行われましたが、当時は地租が直接国税を二円以上納めている、二十五歳以上の男子にしか選挙権がなく、「甲府市史」によると有権者は人口の四・三パーセントの約千四百人でした。

さらに、市税総額を三分割し、納税者を三段階に分けた結果、一番上のランクである一級にはたった七十人の有権者しかいませんでした。

当時の法律による甲府市会の議員定数は三十人で、各級十人ずつ選ぶことになっていましたので、七十人の中から十人を選出するといった状況でした。選出された三十名の中には、若尾逸平、小田切謙明といった有名人?もいて、華々しく第一回の市会がスタートしたようです。

議員の任期は六年で、三年ごとに半数を改選するという、現在の参議院と同じ方式を採っていましたので、最初の議員の半数は実質三年の任期しかありませんでした。また、半数を決めるのは抽選でも良いこととされていて、甲府市でも抽選で決められたので、改選される方に入った人は大変だったと思われます。

こうしてスタートした甲府市議会ですが、やはり草創期は混乱があつたようで、たびたび流会を繰り返して議会が成立せず、国から解散命令を出されるという事態に陥つたこともありました。しかし、その後は、次第に落ち着きを取り戻し、議決機関としての大きな役割を果たしていきました。

明治中期、現在とは違った苦労があつたのかもしれませんが。

新しい常任委員会の構成

(平成12年7月7日改選)

次の部・室等に属する事項を審査する
市民部国民健康保険課の所管に属する事項
福祉部の所管に属する事項
市立甲府病院の所管に属する事項
教育委員会の所管に属する事項



副委員長
桜井 正富
新政クラブ
232 - 8552



委員長
柳沢 暢幸
政友クラブ
235 - 2472



委員
清水 節子
民主党
235 - 6510



委員
堀内 征治
公明党
241 - 8886



委員
雨宮 年江
政友クラブ
232 - 4765



委員
小沢 綱雄
新政クラブ
235 - 1476



委員
小越 智子
日本共産党
237 - 4625



委員
金丸 三郎
日新クラブ
237 - 3600



委員
飯沼 忠
新政クラブ
251 - 3946

民生文教委員会 (定数 九名 現員 九名)

次の部・室等に属する事項を審査する
企画部の所管に属する事項
財務部の所管に属する事項
総務部の所管に属する事項
地域振興部の所管に属する事項
市民部(国民健康保険課を除く)の所管に属する事項
会計室の所管に属する事項
議会事務局の所管に属する事項
公平委員会の所管に属する事項
選挙管理委員会の所管に属する事項
監査委員の所管に属する事項
他の常任委員会の所管に属しない事項



副委員長
深沢 芳次
新政クラブ
237 - 2742



委員長
宮川 章司
日新クラブ
232 - 0566



委員
加藤 裕
日本共産党
251 - 6973



委員
小野 雄造
日新クラブ
235 - 3457



委員
森沢 幸夫
政友クラブ
252 - 0013



委員
依田 敏夫
新政クラブ
222 - 2356



委員
木村幾久夫
公明党
228 - 7669



委員
斉藤 憲二
政友クラブ
226 - 3336



委員
福永 稔
新政クラブ
241 - 2195

総務委員会 (定数 九名 現員 九名)

次の部・室等に属する事項を審査する
環境部の所管に属する事項
建設部の所管に属する事項
下水道部の所管に属する事項
水道局の所管に属する事項



副委員長
山村 雄二
日新クラブ
252 - 6194



委員長
原田 英行
日新クラブ
224 - 4702



委員
秋山 雅司
公明党
251 - 1618



委員
内藤 幸男
政友クラブ
252 - 9185



委員
上田 英文
新政クラブ
241 - 6600



委員
中込 孝文
社会民主党
232 - 5383



委員
山村 勝一
政友クラブ
251 - 1034



委員
末木 隆義
新政クラブ
224 - 3636

建設水道委員会 (定数 八名 現員 八名)

次の部・室等に属する事項を審査する
産業振興労働政部の所管に属する事項
都市整備部の所管に属する事項
農業委員会の所管に属する事項



副委員長
野中 一二
新政クラブ
254 - 4040



委員長
保坂 一夫
日新クラブ
251 - 7090



委員
中山 善雄
公明党
223 - 0027



委員
細田 清
政友クラブ
237 - 1591



委員
川名 正剛
新政クラブ
252 - 2532



委員
石原 剛
日本共産党
241 - 3561



委員
谷川 義孝
政友クラブ
252 - 8387



委員
海野平八郎
新政クラブ
237 - 2071

経済都市開発委員会 (定数 八名 現員 八名)